



平成 20 年 1 月 16 日

各 位

東京都豊島区高田二丁目 17 番 22 号
会社名 ディービーエックス株式会社
代表者名 代表取締役社長 若林 誠
(コード番号: 3079)
問合せ先 IR・広報室長 田島 恵美子
TEL 03-5985-6827

株式分割および行使価格の調整に関するお知らせ

当社は平成 20 年 1 月 16 日開催の取締役会において、株式分割に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるため、株式分割の実施により、当社株式 1 株あたりの投資金額引き下げ、投資家層の拡大と市場流動性の向上を目的とするものであります。

背景としては、当社は、市場流動性（平成 19 年 12 月の当社株式 1 営業日あたりの平均出来高 478 株）が低下傾向にあると考えており、株式分割により 1 投資単位あたりの投資金額（平成 20 年 1 月 15 日の当社株式終値 2,180 円から計算した投資金額 218,000 円）を引き下げ、より投資しやすい環境を整え、株式の流動性の向上を図り、個人株主の増加をはかるためです。

また、分割の割合につきましては、大幅な株式分割によって価格の安定性を損なうことや、投機的な売買を招くことがないように配慮し、また、個人株主の増加を図るため、個人投資家における流動性を高めることも踏まえ、適切な投資単位を勘案し、決定したものであります。

2. 分割により増加する株式数

普通株式として、平成 20 年 3 月 31 日（月）の最終発行株式数に 1 を乗じた株式数とします。ただし、計算の結果、1 株未満の端数株式が生じた場合はこれを切り捨てます。

3. 株式分割の方法

平成 20 年 3 月 31 日（月）最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を 1 株につき 2 株の割合をもっていたします。

4. 日程

基準日	平成 20 年 3 月 31 日（月）
効力発生日	平成 20 年 4 月 1 日（火）

5. その他

この株式分割に必要な事項は今後の取締役会において決定いたします。

6. 新株予約権（ストックオプション）の権利行使価格の調整

	調整後権利行使価格	調整前権利行使価格
第1回新株予約権	6 6 3	1, 3 2 5
第2回新株予約権	9 5 0	1, 9 0 0
第3回新株予約権	9 5 0	1, 9 0 0
第4回新株予約権	9 5 0	1, 9 0 0
第5回新株予約権	9 5 0	1, 9 0 0

〈ご参考〉

- ・株式分割後の株券交付は、平成20年5月20日（火）を予定しております。
- ・今回の分割に際しては資本金の増加はありません。
- ・発行済株式総数の増加について
今回、株式分割により増加する株式数を具体的に明示していない理由は、本日開催の取締役会決議日から分割基準日までの間に、新株予約権（ストックオプション）の行使により、発行済株式数が増加する可能性があり、分割基準日現在の発行済株式総数が確定できないためです。

また、ご参考までに平成20年1月16日現在の当社発行済株式総数を試算しますと、下記のとおりとなります。

株式分割前の当社発行済株式総数	6 7 6, 4 0 0株
今回の分割により増加する株式数	6 7 6, 4 0 0株
株式分割後の当社発行済株式総数	1, 3 5 2, 8 0 0株

以上